

LINESABER

HITACHI LED Lighting

L30N1A	L30C1A	L30W1A
L30N2A	L30C2A	L30W2A

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

警告

安全に関するご注意

- 取付工事は「取り付けた」にしたがい確実に行ってください。取付工事に不備がありますと、火災・感電・落下・故障の原因となります。
- 断熱材、防音材をかぶせた状態で使用しないでください。火災・故障の原因となります。
- LED照明器具は専用のLED点灯装置(別売)が必要です。専用LED点灯装置以外での使用は発熱・火災・故障の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。

注意

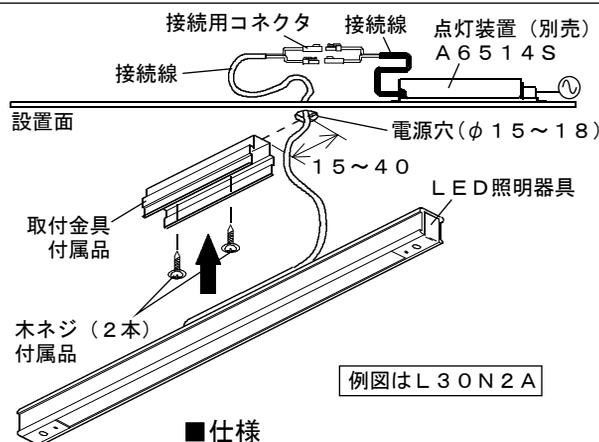
- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気が多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下・故障の原因となります。
- 切削油などの油煙のある場所・有機溶剤や洗剤の原液等のかかるおそれのある場所では使用しないでください。火災・感電・落下・故障の原因となります。
- 周囲温度は5～35℃以外では使用しないでください。火災・短寿命・故障の原因となります。
- 専用LED点灯装置に接続可能なLED照明器具、延長ケーブルの数は器具接続方法記載の通りとなります。決められた数以上のLED照明器具、延長ケーブルを接続しないでください。LEDの不点、照度低下および雑音による他機器への悪影響・故障の原因となります。
- LED照明器具間、LED照明器具と点灯装置間の接続には専用の接続ケーブルを使用してください。
- 低圧屋内配線が器具接続線と接近または交差する場合は、低圧屋内配線が器具接続線と接触しないように施設してください。接触すると感電・火災・故障の原因となります。

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

- 設置後のトラブルを未然に防ぐためにも、器具の設置につきましては、下記のことを守ってください。
- ・点検、交換、取り外しを考慮した設計：万一の時には構造部材を壊したり、傷つけたりすることなく器具の点検・交換・取り外しが出来るように設置してください。
- ・高所への配慮：ビルの外壁などの高所に設置を行う場合は、ビルに併設されたゴンドラなどで点検が出来ることを必ず確認した上で設置計画を行ってください。
- ・LEDは半導体部品になります。製品の取り付けや配線を行う際には、電子機器として慎重に扱い、また静電気やノイズなどへの対策を行ってください。
- ・LED照明は長寿命ですが、使用中の故障への対応や、安全使用のための定期点検を行うために器具を取り外す必要があります。設置方法および器具の取り付け取り外し(器具の納め方、設置場所)については十分に考慮して使用してください。

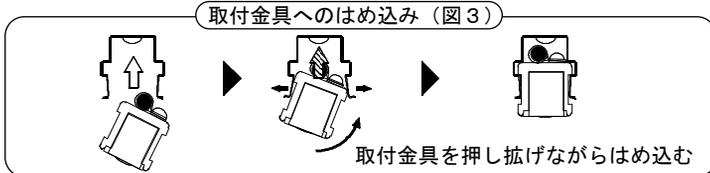
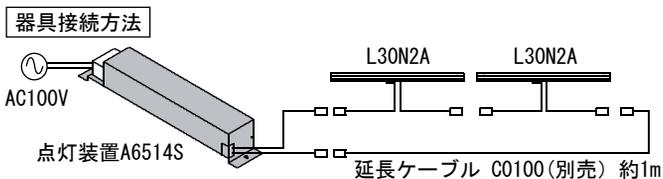
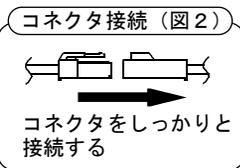
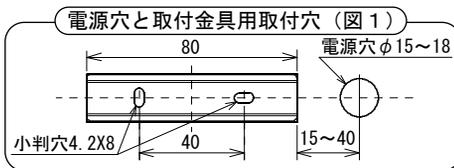
1. 器具設置面は、器具質量(0.15kg)および器具の取り付け取り外しに十分耐える強度を確保ください。
2. 器具設置面に点灯装置との接続用の電源穴(φ15~18)をあけ(図1)、電源穴より点灯装置(別売)の接続線を引き込む。接続線を強く引き過ぎますと接続線が断線し、不点灯・感電・火災の原因となります。
3. 取付金具を器具の設置面に設けた電源穴のわきに取り付ける。電源穴から取付金具端部までの距離が15~40mmとなるように、取付金具にある2カ所の穴を通じて付属の木ネジ(3.5×25)を用いて確実に取り付け(図1)。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
4. 器具側のコネクタを点灯装置(別売)側コネクタに確実に接続する(図2)。接続が不完全な場合、不点灯・感電・火災の原因となります。一次側(AC100V)は点灯装置の取扱説明書をご確認ください。
5. 器具側のコネクタを電源穴より設置面に収納し器具から出る接続線の向きが、電源穴に向くように方向を合わせ器具本体を(図3)にしたがい取付金具にはめ込む。器具本体側面の凹み部に取付金具の凸部がくるように確実ににはめ込んで取り付け。はめ込む際に接続線をはさまないようにしてください。取付金具への取付が不十分な場合、器具落下の原因となります。また器具と取付金具の間で線をはさみこむと断線による器具破損の原因となります。



■仕様

項目	単位	品番	
		L30*1A	L30*2A
定格電流	mA	650	650
消費電力※	W	2.5	5

※点灯装置の損失は含みません。
適合点灯装置：A6514S(別売)
延長ケーブル：C0100(別売) 約1m



■点灯装置 1台あたりの接続可能数、延長ケーブル (別売) 使用可能数

点灯装置 1台あたりの照明器具最大接続可能数	L30*1A		L30*2A	
	4台まで		2台まで	
延長ケーブルの使用可能本数	照明器具接続台数 2~4台	1台 6本まで 3本まで	照明器具接続台数 1~2台	3本まで

取扱説明 お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

■このたびは日立LED照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。



警告

安全に関するご注意

- LED器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
 - LED照明器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
 - LED照明器具を布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
 - 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
 - LED照明器具に異常を感じた場合は速やかに電源を切り、販売店、電気工事店にご相談ください。感電・火災の原因となります。
- なお、ご相談される際には照明器具の形式・お買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。



注意

- LED照明器具の近くで温度の高くなるもの(ストーブ・ガスレンジ等)を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3~5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。点検せずに長期間使い続けるとまれに発煙、発火、感電等に至る恐れがあります。
- 電波の弱い場所(山間・鉄筋建物等)では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- LED照明器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのは、お避けください。リモコンを操作しても正常に動作しないことがあります。
- LED照明器具の近くでワイヤレスマイクの使用は、お避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。
- LED照明器具を手荒に扱ったり、振動・衝撃等を与えないようにしてください。破損・故障の原因となります。

使用上の注意・寿命について

- 電球や蛍光灯のような一般光源と比較した場合、LEDは色・明るさのバラツキが大きいので、同一製品においても製品毎に明るさ、発光色が異なる場合がございます。ご了承下さい。
- 照明器具には寿命があります。設置してから10年※経つと、外観に異常が認められなくても内部の劣化は進行しております。点検・交換して下さい。※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯です。
- 周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
- LEDの寿命時間は、LED単体で定められた温度設計に基づいて算出した設計寿命であり、この寿命を保証するものではありません。照明器具としての寿命は、他の光源を使用した照明器具の場合と同様の考え方になります。
- 交換の際はLED照明器具ごと交換ください。LED光源単体では交換できません。

お手入れ



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- LED照明器具がほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。お手入れは、乾いた布で汚れやほこりをふきとるか、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。



禁止

アルカリ性・酸性・塩素系の洗剤ではふかないでください。
みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。
部品の変色・劣化や感電の原因となります。
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。
傷つき・変形・変色・サビ・故障の原因となります。

点灯中や消灯直後は、LED照明器具が高温となっていますので手を触れないでください。
やけどの原因となります。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店(販売店)にて、不具合状況を確認してもらい代品と交換してください。交換後はLED照明器具を調査するため返却をお願いします。なお、返却する際、LED照明器具の形式およびお買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。